

# 国際リニアコライダーが やってくる!?

## 第12話 「ケロ平、KEK研究機構へ行く②」

KEKは、ILCと共通したところが多いので、さまざまなことを学ぶことができるよ。

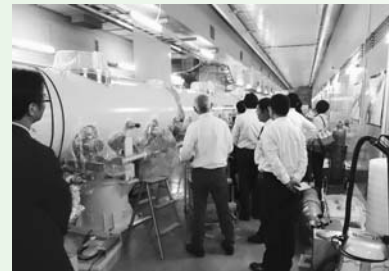
ケロ平…たとえばどんなことを？

職員…では、目に見えない粒子を加速させる管をお見せしましょう。

ケロ平…どこにあるの？



これです！



ぎゃあ～  
こんなに大きいんだ！！



2013岩手県ケロ平 designed by センウェル

職員…これをトンネルの中に直線的に並べていけば、ILCができます。

ケロ平…これはすごい工事だね。藤原氏が平泉を造ったくらいお金がかかるわけだ！

(つづく)

## 「平泉世界遺産の日」シンポジウム

■日時…6月27日(土) 13:30～16:45

■場所…中尊寺本堂

■入場料…無料

■テーマ…「平泉—文化としての環境」

■プログラム

13:30～ 開会行事

13:40～ 講話 中尊寺貫首 山田俊和さん

14:00～

基調講演 講師 原 剛さん

(早稲田環境塾長、早稲田大学名誉教授)

15:15～

パネルディスカッション

▷パネリスト

藤里 明久さん(毛越寺貫主代行)

大平 聡さん(宮城学院女子大教授)

藤沢 摩彌子さん(作家・本名小野寺麻利子、

一関出身)

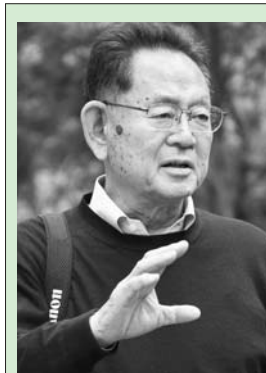
原 剛さん(基調講演者)

▷コーディネーター

佐々木 邦世さん(中尊寺仏教文化研究所長)

■問い合わせ先…県南広域振興局経営企画部観光労

働商業課 ☎0197-22-2812



講師を務める原さん

### PROFILE

◎はら・たけし

1938年生まれ、東京都出身。62年早稲田大学法学部卒、毎日新聞社入社。社会部副長、科学部長、編集委員兼論説委員を経て、98年～08年早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授。現在、早稲田環境塾長・早稲田大学特命教授・早稲田大学名誉教授。93年に国連環境計画グローバル500環境報道賞を受賞。

## 平泉世界遺産の日に「平和の祈り」を捧げます

県が制定した平泉世界遺産の日条例に合わせ、町内僧りよと町民で平和、平等、慰霊、復興を祈念し祈りを捧げます。奮ってご参加ください。

■日時…6月29日(月) 16:30～

■集合場所…毛越寺山門前

■主催…世界遺産登録5周年記念事業実行委員会

■問い合わせ先…総務企画課 ☎46-5578

## 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が始まります No.1

平成27年10月から住民票を有する全ての人に12桁の個人番号(マイナンバー)を付番し、28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続きでマイナンバーの活用が始まります。

今後、町では、随時広報誌やホームページなどを通じて、マイナンバー制度の内容についてお知らせしていきます。今回は、制度の概要についてお知らせします。

### 1.「社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)」ってなに？

住民票を有する全ての人に一人一つの12桁の個人番号(マイナンバー)を割り振り、社会保障関係の資格給付情報や所得などの税情報を管理することにより、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤となる制度です。

28年1月から、年金・雇用保険・医療保険の手続き、生活保護・児童手当その他福祉の給付、確定申告などの税の手続きなど、法律で定められた事務に限り、マイナンバーが利用されます。

#### 行政の効率化

行政機関や地方公共団体などでさまざまな情報の照会や入力などに要している時間や労力が大幅に削減され、より正確に行うことができるようになります。

#### 国民の利便性の向上

添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、負担が軽減されます。情報システムによる情報の確認や提供などのサービスを利用できるようになります。

#### 公平・公正な社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、脱税や不正受給などを防止するとともに、本当に困っている人にきめ細やかな支援を行えるようになります。

### 2. 個人番号(マイナンバー)カードを受け取るには？

①10月以降、住民票の住所に個人番号の「通知カード」が簡易書留で届きます。

※現住所と住民票に登録されている住所が異なる場合は、お早めに住民票の異動手続きを行ってください。

②交付希望者は、通知カードと一緒に送付された申請書に顔写真を貼り付け、返信用封筒で投函してください。

③28年1月以降、個人番号カードの交付通知書(ハガキ)が本人宛に届きます。

④交付通知書を受け取られた人は、運転免許証などの本人を確認できる書類と①の通知カードを持参して、町民福祉課に行きます。

⑤窓口で本人確認をして、「個人番号カード」が交付されます。

※個人番号は一生使うものであり、原則として、一度指定された個人番号は生涯変わりません。

### 3. マイナンバーについてのお問い合わせ先

マイナンバーコールセンター(全国共通ナビダイヤル) ☎0570-20-0178

※営業時間…平日9:30～17:30(土日祝日・年末年始を除く)

### 「マイナンバー制度事業者説明会」を開催します

マイナンバーは、28年1月から①社会保障②税③災害対策の手続きで必要になります。雇用者がいる事業所などでは、従業員のマイナンバーの収集管理が必要です。

事業者がマイナンバー制度を理解し、スムーズに対応できるよう説明会を行います。

■日時…6月8日(月) 13:30～15:00

■場所…役場201会議室

■対象者…町内に事業所を設ける事業者

■定員…80人

■申し込み方法…申し込み先へ①事業所名②参加人数③電話番号を連絡してください

■申し込み・問い合わせ先…総務企画課 ☎46-5578

